

病気の子どもたちに配慮したいこと

4 支援のポイント その2

☆生活場面で☆

- ・医療機関（主治医）と積極的に連携を図り、それぞれの病気の禁止事項について理解し、病気の状態等を考慮しながら、活動が負担加重にならないよう綿密な事前調整をします。
- ・周囲からの励ましや支援が自然に得られるような学級経営の実践が求められます。
- ・困ったことがある時には、援助をじっと待つのではなく、挑戦しようとする気持ち（積極性）を大事にした、子ども本人から周囲への支援の求め方を指導することが必要です。

☆学習場面で(教育活動での配慮)☆

- ・無理にではなく、病状や生活環境等に応じた適切な教育を行うことにより、生活を充実したものにし、心理的な安定を促すとともに心身の成長、発達に影響を与えることができると考えます。
- ・教科別の指導においても、自立活動における「病気の状態の理解と生活管理に関すること」、「健康状態の維持・改善に関すること」及び「情緒の安定に関すること」などの事項との関連を図ったり、自立活動の「時間の指導」と相補い合ったりしながら学習効果を高めることを意識します。
- ・不足しがちな体験的な学習内容を準備し、指導方法を工夫しながら指導します。
- ・作業や操作等をできるだけ取り入れて、学習効果が高められるように教材・教具の工夫をしたり、コンピュータなどICTの活用を積極的に図ったりして活動の充実を心掛けます。
- ・衝突や転倒が予想されたり、骨折しやすかったりする病気の場合には、事前に想定できる防止策を十分に講じる必要があります。
- ・アレルギー疾患のある子どもに際しては、アレルギーとなる物質及び対応すべき状況等を正確に把握し、様々な場においても緊急対応できるよう留意します。
- ・腎臓疾患や心臓疾患等の子どもたちへの学習に際しては、活動量や活動時間及び休憩の取り方を適切に定め、体調のコントロールを図りながら負担過重を避けます。
- ・状態が日々変化することも多いため、主治医の指示のもと「学校生活管理指導表」を活用して常に病気の状態を的確に把握し、個々に応じた適切な対応や指導が大切です。



☆他の児童生徒に対する配慮☆

- ・「病気であること」を周囲に伏せておきたい本人や保護者が存在することを理解しながら、病気によるわずかな生活規制であっても、誤解や偏見につながらないように、細心の注意を払います。「互いの違いを認め合い、相互理解を深める取組」を進めるとともに、本人の実態に合わせた役割分担や配置換えなど、十分に事前調整を行います。
- ・感染症は病気の児童生徒にとって生命に関わる場合もありますが、「この子のために」ではなく、校内の健康・安全指導として日常の指導を徹底する姿勢で臨みたいものです。